

錦江町農業委員会 8月定例総会会議録

○ 開催日時 令和4年8月25日(木) 午後1時30分から

○ 開催場所 本庁2階会議室

○ 委員(農業委員14人、農地利用最適化推進委員8人)

会長	1番	宿利原 勝吉
会長代理	2番	鈴 一磨
委員	3番	徳永 哲朗
委員	4番	毛下 利美
委員	5番	鳥越 秀一
委員	6番	元丸 敏朗
委員	7番	寺田 郁哉
委員	8番	貫見 和洋
委員	9番	内菌 雄治
委員	10番	鍋 康博
委員	11番	本釜 好子
委員	12番	宿利原 進
委員	13番	安水 純一
委員	14番	坂元 博美

農地利用最適化推進委員	内菌 政文
農地利用最適化推進委員	山中 徹
農地利用最適化推進委員	水流 佳文
農地利用最適化推進委員	竹原 政洋
農地利用最適化推進委員	畠中 正秋
農地利用最適化推進委員	折小野 道男
農地利用最適化推進委員	横原 利己
農地利用最適化推進委員	弓指 義洋

○ 欠席

農業委員 坂元委員

○事務局職員 事務局長 池之上 和隆 書記 永田 宗成・折久木まり子・鶴田 明

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第16号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地
利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議案第17号 錦江農業振興地域整備計画の変更（除外）について

○事務局	それでは、ただいまより令和4年8月錦江町農業委員会定例総会を始めたいと思います。姿勢を正してください。一度礼。農業委員会憲章の朗読を、安水純一委員にお願いいたします。
○安水委員	憲章朗読
○事務局	はい、ありがとうございました。次に、会長がご挨拶申し上げます。
○会長	皆さんこんにちは。先ほど表彰を受けられた2名の方、おめでとうございます。また、今後とも頑張ってくださいますようお願いいたします。それでは、ただいまより、令和4年8月錦江町農業委員会の議事を開会いたします。坂元委員から欠席の申出が来ておりますが、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により総会は成立していることをお知らせいたします。それでは錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に、11番、本釜委員と12番、宿利原進委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。次に会務報告についてを議題としますので、事務局の報告をお願いいたします。
○事務局	はい、8月の会務報告をいたします。まず9日に、県農業委員会職員協議会総会と研修会がございまして、永田書記と折久木書記が出席しております。19日は農振除外等の現地調査を行いました。大根占地区は、鳥越委員と内菌推進委員、池田地区は、鈴委員と畠中推進委員、田代麓地区は、鍋委員と毛下委員に調査をお願いしたところでございます。それと25日、本日でございしますが、8月の定例総会を開催いたしております。以上です。
○会長	ただいまの会務報告について、質問等はありませんか。
○委員	なし。
○会長	ないようですので以上で会務報告を終わり、附議事項に入ります。議案第16号、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題としますが、2回に分けて審議したいと思いますが、異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。それでは受付番号71番から73番について、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	では、3ページをお開きください。受付番号71番72番、貸し人が〇〇さん、大橋上の方です。場所が馬場字古川160番1、地目が田、地積が1,399㎡です。もう一筆が馬場字古川161番1、地目が田、地積が495㎡です。貸付け期間が令和4年8月26日から令和9年12月14日までです。小作料につきましては、合わせて〇〇円となっております。借り人につきましては、〇〇さん、瀬戸山の方です。続きまして、受付番号73番、貸し人が〇〇さん、木場の方です。場所が馬場字寺前ノ上2005番、地目が田、地積が3,063㎡です。期間が令和

	4年8月26日から令和15年12月14日までです。小作料は〇〇円となっております。借り人は、〇〇で、木場になります。以上です。すいません、借り人の方の詳細につきましては、別紙でA4の用紙が配っておりますので、そちらのほうをご覧ください。以上になります。
○会長	ただいま説明がありましたが、ここで寺田委員の報告をお願いいたします。
○寺田委員	報告申し上げます。71番72番の借り人の〇〇さんですが、ネギ、ばれいしょを中心とした路地野菜を栽培しておられまして、海外の研修生などを入れまして、一生懸命取り組んでいらっしゃいます。73番の貸し人の〇〇さんは、借り人の〇〇の社長さんでございまして、〇〇として経営を一括していきたいということでした。〇〇さんはミニトマトを中心として、大体的にやっておられまして、何ら問題ないものと思われまして、よろしく申し上げます。
○会長	事務局の説明並びに担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。受付番号71番から73番については原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがって受付番号71番から73番については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて受付番号74番から78番について審議しますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	はい、では引き続き3ページになります。受付番号74番から78番です。貸し人が、〇〇さん、西中郡の方になります。場所につきましては、5筆ありまして合計で5,615㎡となっております。場所の詳細につきましては、お目通しください。期間につきましては、令和4年9月1日から令和9年8月31日までです。小作料につきましては、合わせて〇〇円となっております。こちらは、農地中間管理事業に係るものになりまして、配分計画につきましては、別紙でA3の用紙が配っておりますので、そちらのほうをご覧ください。以上です。
○会長	事務局の説明がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め、採決いたします。お諮りします。受付番号74番から78番については原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがって、受付番号74番から78番については原案のとおり許可することに決定しました。次に、議案第17号錦江農業振興地域整備計画の変更についてを議題としますので、説明をお願いいたします。
○事務局	それでは、4ページ5ページをお開きください。錦江農業振興地域整備計画の変更、除外についてということになります。5ページにありますとおり、城元字大田中の16筆が除外の対象となっております。番地の詳細につきまして

	<p>は5ページのほうをご覧くださいと思います。面積の合計につきましては、1万4,059㎡ということですので。めぐりまして場所がですね、ご存じかと思いますが、今度、医師会立病院の建て替え予定地ということで、14ページになりまして、地図がありますけれども、郵便局とか消防署がありますが、その隣の敷地ということになっております。こちらのほうを、病院建設予定地ということで、除外の申請が出てきております。ページをめぐりまして、16ページ、17ページにですね、まだ、具体的な案が決まってはいいないんですが一応、今のところの配置図案ということで、A案B案と2通りですね、今のところ検討がなされているということで聞いております。中身の詳細については、お目通しされてるかと思いますが、説明については、以上で終わります。</p>
○会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、担当委員の鳥越委員の報告をお願いいたします。</p>
○鳥越委員	<p>報告いたします。19日の日に、事務局2人と内菌推進委員と4人で、調査いたしました。ここは病院建設予定地ということで、もともときれいな圃場ですけれども、場所、理由的には問題がないのかなという結果でした。以上です。</p>
○会長	<p>ただいま鳥越委員の報告がありましたが、何か質疑はありませんか。</p>
○鳥越委員	<p>一つだけ補足してよろしいでしょうか。</p>
○会長	<p>はい。</p>
○鳥越委員	<p>もともと、この耕作者で〇〇さんが1番多いわけですがけれども、この代替地を一生懸命探して、何筆かはあったんですけども、まだ足りないということですので、皆さんいい場所があったら教えてくださいお願いいたします。以上です。</p>
○徳永委員	<p>1点いいですか、質問。代替地が、今1人出ましたけど、他の方の、いわゆる全体の代替地は、見つからなかったという解釈でいいですか。そうすると買取りだけになるのかな。</p>
○鳥越委員	<p>ここは、みなさん小作の人たちだけで、もともと地主さんは1人も耕作されてない場所です。それで、〇〇さん以外は別にそんなに替地はいらないっていうような感じでしたので。この場所の替地を探すとすると人の圃場を借らないと出来ないような状態の場所なもんですから、なかなか替地がないということで、今本人ともそういう相談をしています。</p>
○徳永委員	<p>耕作者の方々は、もう代替地はそんなに探していないと。</p>
○鳥越委員	<p>〇〇さん以外は、探していないと思います。</p>
○徳永委員	<p>了解です。</p>
○会長	<p>余りにもよか土地やもんでなあ。代替地をって。</p>
○鈴委員	<p>どこか上に開いてるんでしょう。いま。</p>
○内菌委員	<p>僕はですね。〇〇さんだけがなくて、やっぱ土地がないと仕事にならないちゅうことで、そういうことが出てきて。</p>

○鳥越委員	実際のところ今、4反か5反は実際見つけてあります。まだそれでも足らんというもんだから、出来たら、ある人は教えてください。
○徳永委員	何を作やったろかい。
○鳥越委員	今、現在がブロッコリーとかレタスとかじゃなかったけ。
○徳永委員	大根占地区じゃないとだめなの。
○鳥越委員	出来たら、大根占地区っちゅうことでしたので、大根占の委員の方はよろしくお願いします。
○会長	皆さん、いい土地が見つかりましたら、よろしく願いたいします。ほかにありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認めます。これから議案第17号について採決いたします。お諮りします。議案第17号については原案のとおり決定することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして議案第17号については、原案のとおり決定しました。以上で、令和4年8月錦江町農業委員会定例総会の付議事項の協議を終了いたします。
○事務局	それでは以上をもちまして、令和4年8月錦江町農業委員会定例総会を終了します。姿勢を正してください。一同礼。ありがとうございました。

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

11 番

12 番

議事録調整者